

様式第3号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

大仙市長

大仙市まちなか宅地再生促進奨励金交付決定及び額の確定通知書

年 月 日付で申請のあった大仙市まちなか宅地再生促進奨励金については、次のとおり交付することを決定し、併せて額を確定したので通知します。

1 交付決定及び確定した奨励金の額：金 円

2 交付の条件等：

- (1)奨励金の交付に関し、必要とする報告又は書類の提出を求められたときは、速やかに応じること。
- (2)書類の確認及び現況確認を求められたときは、速やかに応じること。
- (3)奨励金の交付に係る書類は、5年間保存すること。